

2020年度(第30期) 貸借対照表

岡山県備前市久々井字沖1775番地の1

岡山大鵬薬品株式会社

代表取締役社長 片山 峰伸

貸借対照表

(2020年12月31日 現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,210,173	流動負債	2,307,024
現金及び預金	3,922,330	買掛金	1,648,640
売掛金	1,466,784	未払金	526,016
製品	345,782	未払法人税等	45,879
仕掛品	4,605	預り金	17,187
原材料及び貯蔵品	466,611	賞与引当金	16,626
その他	1,004,060	その他	52,675
固定資産	2,375,532	固定負債	12,537
有形固定資産	1,726,144	賞与引当金	5,054
建物	503,361	役員退職慰労引当金	7,483
構築物	19,906	負債合計	2,319,561
機械及び装置	635,480	純資産の部	
車両運搬具	11,010	株主資本	7,264,602
工具器具及び備品	61,624	資本金	50,000
土地	494,761	利益剰余金	7,214,602
無形固定資産	15,126	利益準備金	12,500
ソフトウェア	13,790	その他利益剰余金	7,202,102
電話加入権	1,336	別途積立金	5,000,000
投資その他の資産	634,261	研究開発積立金	1,090,000
投資有価証券	12,260	繰越利益剰余金	1,112,102
繰延税金資産	604,487	評価・換算差額等	1,541
差入保証金	2,920	その他有価証券評価差額金	1,541
その他	14,593	純資産合計	7,266,143
資産合計	9,585,705	負債・純資産合計	9,585,705

(個別注記表)

1 記載事項は千円未満を切り捨てて表示しております。

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの:

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの:

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

A) 商品、製品、仕掛品、原材料:

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

B) 貯蔵品:

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~38年

機械及び装置 4~13年

工具器具及び備品 2~15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(研究開発用のものは3年、その他のものは5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号平成30年3月30日)を適用しており、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 履行義務を充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社は、親会社である大塚ホールディングス株式会社を連結親法人とした連結納税制度を適用しております。

なお、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)を適用し、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)成立前の税法に基づいて繰延税金資産及び繰延税金負債の額を算定しております。

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 1,000,000株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2021年3月2日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額 50,000,000円

② 配当の原資 利益剰余金

③ 1株当たり配当額 50円

④ 基準日 2020年12月31日

⑤ 効力発生日 2021年3月3日

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 7,266.14円

(2) 1株当たり当期純利益 1,108.11円

5. 収益認識に関する注記

当社の主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 製商品の販売

当社は、顧客との製商品売買契約に基づき、当該製商品の引き渡しを行う義務を負っております。

製商品の販売は、製商品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製商品の法的所有権、物理的占有、製商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が当該製商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製商品の引渡時点で売上高を認識しております。

(2) ライセンス収入及びロイヤリティ収入

当社は、顧客とのライセンス契約等に基づき、当該開発品又は製品の開発権・販売権等を付与する義務を負っています。ライセンス収入は、ライセンス契約等に基づいて受領した契約一時金、マイルストーンによる収入であります。ライセンス契約等において、履行義務が一時時点で充足される場合には、開発権・販売権等を付与した時点で契約一時金を売上高として認識し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点でマイルストーンによる収入を売上高として認識しております。履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、当該対価を契約負債として計上し、個々の契約ごとに決定した開発協力等の履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、契約一時金、マイルストーンによる収入を予想される契約期間等の一定期間にわたり売上高として認識しております。なお、マイルストーンによる収入は、事後に重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点から売上高として認識しております。ロイヤリティ収入は、契約相手先の売上高等を基礎に算定されたライセンス契約等における対価であり、契約相手先の売上高等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で、売上高として認識しております。